

※このメールは、全宅管理のメルマガ登録をしていただいた会員限定で配信しています。

## — 目 | 次 |

## [1] 業界動向・行政動向

- ・ 厚生労働省 新型コロナウイルス感染拡大で、休業等に伴う収入減少により住居を失う恐れのある人も「住居確保給付金」の支給対象拡大
  - ・ 国土交通省 「国土交通データプラットフォーム 1.0」4月24日に一般公開 約22万件の国土に関するデータを地図上に表示、検索が可能
  - ・ アットホーム 「地場の不動産仲介業における景況感調査」(2020年1～3月期) 1～3月期の業況DIは調査開始以来最低値

## [2] 協会からのお知らせ

- ・ コロナウイルス感染症による業務への影響等に関する実態調査へのご協力のお願い
  - ・ 物件案内における社内ルールを、今一度ご確認願います！
  - ・ アパート・マンション用宅配ボックスのご案内
  - ・ 宅建ファミリー共済のご案内
  - ・ 弁護士による電話法律相談の実施について（会員限定 無料）

\* \* ° ° ° \* ° \* ° ° ° \* ° ° ° \* ° ° ° \* ° ° °

## [1] 業界動向・行政動向

- 厚生労働省 新型コロナウイルス感染拡大で、休業等に伴う収入減少により住居を失う恐れのある人も「住居確保給付金」の支給対象拡大

新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活困窮者への家賃補助を目的に、賃貸住宅の家賃を期限付きで支給する「住居確保給付金」が、公的支援の家賃救済策として全国的に動向が注

目されている。

こうした折、厚生労働省は「住居確保給付金」の支給対象の拡大を打ち出した。これまで支給対象者は、離職・廃業後2年以内となっていたのを、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人に給付の要件を緩和した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている人に対しても、一定期間、家賃相当額を支給できるよう拡充するもの。

支給期間は原則3カ月で、最長9カ月まで延長可能。支給額は東京都23区の場合、単身世帯が5万3,700円、2人世帯が6万4,000円、3人世帯が6万9,800円。支給には収入、資産、求職活動等の要件が必要。問い合わせ・申し込みは住まいの市町村の自立相談支援機関まで。

国土交通省においても「住居確保給付金」の活用を呼び掛けていますので、以下サイトをご参照の上、管理物件の入居者から相談を受けた際等にご活用ください。

ハトマーク支援機構 HP「住宅確保給付金」  
( <https://www.hatomark.or.jp/topics/3083> )

ハトマーク支援機構 HP「新型コロナウイルス関連支援策まとめ」  
( <https://www.hatomark.or.jp/topics/3095> )

- 
- 国土交通省 「国土交通データプラットフォーム1.0」4月24日に一般公開  
約22万件の国土に関するデータを地図上に表示、検索が可能
- 

国土交通省は4月24日、デジタルツインの実現を目指し、3次元データ視覚化機能、データハブ機能、情報発信機能を有するプラットフォームの構築を進めているが、「国土交通データプラットフォーム1.0」( <https://www.mlit-data.jp/platform/> ) の一般公開を開始する、と発表した。

今回は、国・地方自治体の保有する橋梁やトンネル、ダムや水門などの社会インフラの諸元や点検結果に関するデータ約8万件と全国のボーリング結果等の地盤データ約14万件の計22万件を地図上に表示。これらの情報はプラットフォーム上で検索・閲覧でき、さらに必要なデータをダウンロードすることも可能。

同省では今後、ロードマップに基づき、ユーザーや有識者等からの意見・要望を聞きながら、データ連携による新たな価値の具体化を図るとともに、セキュリティ機能や利活用ルール等の整備を通じて、他省庁や民間、地方公共団体等が保有するデータとの連携拡大に取り組む、としている。

また、データ連携の促進や、データ活用による業務の高度化を推進するための要素技術の開発に取り組む意向。

---

○ アットホーム 「地場の不動産仲介業における景況感調査」(2020年1～3月期)  
1～3月期の業況DIは調査開始以来最低値

---

不動産情報サービスのアットホームは4月23日、アットホーム加盟店を対象に実施したアンケート調査、「全国13都道府県の居住用不動産流通市場の景気動向について」(2020年1～3月期)の結果を次の通り発表した。業況判断指数(DI)は前年同期に対する動向判断を指数化したもの。

賃貸仲介における今期の業況DIは、首都圏が43.6で前期より1.3ポイント減で、2019年1期以降、4期連続でゆるやかに低下した結果、前年同期比は6.1ポイント減と大幅に落ち込んだ。近畿圏は40.7で前期比2.5ポイント減と3期連続の低下となり、前年同期比も6.9ポイント減と大幅低下。

1～3月期では調査開始以来最低値となった。来期の見通しDIは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、首都圏・近畿圏とともに今期業況DIより15ポイント以上と大幅に落ち込む予想となった。

調査対象14エリアにおける今期の業況DIは7エリアで前期比低下、3エリアで上昇、4エリアでほぼ横ばいとなり、1～3月期において調査開始以来最低値となったエリアが6エリアにのぼった。首都圏の5エリアでは千葉県が前期比上昇する一方、東京都は23区・都下とも前期比低下した。近畿圏の3エリアはいずれも低下傾向が続いている。来期見通しDIは全エリアで20台にまで落ち込んだ。

なお、来期の見通しDIは、賃貸・売買ともに今期業況DIより大幅に落ち込んだ。回答の内訳を見てみると、賃貸では「やや悪くなる」が40.6%で最も多く、次いで「悪くなる」30.4%、「前年並み」23.5%。売買は「悪くなる」が38.3%で最も多く、「やや悪くなる」35.3%、「前年並み」20.4%と続く。

\*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。

## [2] 協会からのお知らせ

### ○ コロナウイルス感染症による業務への影響等に関する実態調査へのご協力のお願い

本会では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会員の皆様が実務上でお困りの事やご要望をお聞かせいただき、現場の声として、国に届けたいと考えております。

お忙しい中に大変恐縮ではございますが、数分で終わる簡易的な物ですので下記アンケートにご協力の程、宜しくお願い致します。

<https://questant.jp/q/US74E9F3>

### ○ 物件案内における社内ルールを、今一度ご確認願います！

4月25日、神奈川県横浜市内にて物件案内中の女性従業員が、強盗を目的とした男性に刺される事件が発生しております。報道によると犯人は「金などを奪おうと思った。部屋を借りるつもりはなかった」と供述しているようです。

従業員の方がこのような被害に遭わないためにも、物件案内における社内ルールを今一度確認してください。

#### ○対応例

- ・内覧希望者には、身分証明書を提示してもらい本人確認を行う
- ・女性従業員ひとりでの物件案内は極力避ける
- ・物件案内時は、玄関のドアは開けっ放しにしておく
- ・物件到着時、移動時等、こまめに会社へ報告を入れる

なお、全宅管理では、インターネットを活用した「オンライン内見」等が利用できるシステムを会員価格にて紹介しています。詳しくは、株式会社 Tryell(トライエル)まで直接お問い合わせください（電話：03-5413-3739）。

### ○ アパート・マンション用宅配ボックスのご案内

株式会社プロボックスが提供するアパート・マンション用宅配ボックスのご案内です。

今や賃貸住宅の必需品となった宅配ボックス。民間会社が調査した賃貸物件の設備に係るランキングにおいて宅配ボックスは上位であり、昨今のネットショッピング利用の高まりもあり、更に需要が高まってきております。

本会が紹介する宅配ボックスは、独立型のタイプで電気工事が不要、防雨型のタイプもご用意しておりますので、屋内外問わず物件の状況に応じて設置することができます。会員限定の安価な価格での提供も実現しておりますので、賃貸住宅の入居率及び資産価値の向上のため、是非ご検討ください。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

---

#### ○ 宅建ファミリー共済のご案内

---

株式会社宅建ファミリー共済が提供する「住宅用賃貸総合補償保険」のご案内です。

同社は、賃貸物件入居者向けの家財・什器備品補償や借家人賠償保険等を行う少額短期保険業者で、家財、設備・備品類など入居者の資産の万一の事故に備える補償と、オーナーへの賠償責任や水漏れ事故などによる第三者への賠償責任をカバーする補償のご案内をしております。全契約で戸室内での孤独死による「特殊清掃費用」(30万円程度)に対応した他、「特殊清掃費用」(50万円まで)と「遺品整理費用」を補償する追加プランもございます。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

---

#### ○ 弁護士による電話法律相談の実施について（会員限定 無料）

---

本会では会員限定のサービスとして、賃貸不動産管理に係る電話による無料法律相談を実施しております。

※事前予約制、毎週月曜日（休日の場合は翌営業日）13時～16時開催。

1回の相談につき15分程度。

直近の日程をご案内いたします。

【5月】 11日（月）、18日（月）、25日（月） ※4日は休止

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止となる場合がございます。

ご予約方法は、本会ホームページ「電話法律相談のご案内」より予約表を印刷していただき、必要事項をご記入の上、FAXにてご予約ください。

なお、今までに電話法律相談に寄せられた質問を「電話法律相談よくあるご質問」としてまとめております。是非ご参照ください。

#### 電話法律相談（会員限定・無料）のご案内

（ <https://chinkan.jp/member-page/support/reserve> ）

\* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \*

#### ◇会報誌「全宅管理」バックナンバー HP掲載中！！

本会では、業界動向や賃貸不動産管理実務に直結する内容を掲載している会報誌を定期的に発行し、会員の皆様に無料配布しています。

また、本会ホームページ上でもバックナンバーを掲載しており、いつでも閲覧できるようになっておりますので、是非ご確認ください！

#### 会報誌バックナンバー掲載

（ <https://chinkan.jp/member-page/information/report> ）

\* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \*